

JAS法に基づく生産行程管理者等の認定申請等手数料

登録認定機関 石川県

対象	区分	認定手数料	
		基本料金	追加料金
生産行程管理者	認定申請	農家の数が1であり、かつ、ほ場の数が5以下である場合 30,000円	農家の数が2以上又はほ場の数が6以上である場合 30,000円に次に掲げる数の合計数8までごとに22,000円を加算した金額 (1)1を超える農家の数に2を乗じて得た数 (2)5を超えるほ場の数
	監査	農家の数が1であり、かつ、ほ場の数が5以下である場合 23,000円	農家の数が2以上又はほ場の数が6以上である場合 23,000円に次に掲げる数の合計数8までごとに15,000円を加算した金額 (1)1を超える農家の数に2を乗じて得た数 (2)5を超えるほ場の数

対象	区分	認定手数料	
		基本料金	追加料金
小分け業者	認定申請	小分け施設の数 が1である場合 24,000円	小分け施設の数 が2以上である場合 24,000円に1を超える小分け施設の数に17,000円を乗じて得た金額を加算
	監査	小分け施設の数 が1である場合 17,000円	小分け施設の数 が2以上である場合 17,000円に1を超える小分け施設の数に10,000円を乗じて得た金額を加算した金額